

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土居 健人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03（5421）9200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉江 清孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03（5421）9200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉江 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 12月1日 至平成20年 11月30日
売上高(百万円)	4,237	23,758
経常損失()又は経常利益(百万円)	41	1,519
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	30	706
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-
資本金(百万円)	5,213	5,213
発行済株式総数(千株)	28,952	28,952
純資産額(百万円)	10,193	10,803
総資産額(百万円)	15,310	16,841
1株当たり純資産額(円)	352.26	373.31
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	1.05	24.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	20.00
自己資本比率(%)	66.6	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	496	795
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	181	37
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	574	828
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	328	224
従業員数(人)	202	202

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	202(154)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に数量によって示すと次の通りであります。

品目	単位	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
メンズボトムス	千本	631
レディースボトムス	千本	295
メンズトップス	千枚	201
レディーストップス	千枚	158
その他	千本	16

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
メンズボトムス(百万円)	2,746
レディースボトムス(百万円)	925
メンズトップス(百万円)	448
レディーストップス(百万円)	108
その他(百万円)	8
合計(百万円)	4,237

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ライトオン	939	22.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の第1四半期の売上高は、景気の後退を背景とした個人消費の落ち込みの影響を受け、前年同期比5.7%減少の42億37百万円となりました。厳しさを増す市場動向のなか昨年より継続して行なっている旗艦商品「501ジーンズ」のキャンペーンにより、高価格帯商品の売上は伸張しました。このため、売上総利益は、前年同期比0.9%増加の15億94百万円となりました。また、継続的な店頭在庫管理により季節商品に対する返品率は引き続き減少しており、返品調整引当金戻入後の売上総利益率は前年同期比で1.6%増加の39.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、第2四半期から展開されるTV広告を含むキャンペーンの投資や昨年に新規開店した直営店リーバイスファクトリーアウトレット（5店）の賃貸料が増加したことに起因し、前年同期比で73百万円増加しました。この結果、営業損失が74百万円となりました。

営業外損益は、昨年は円高基調の影響を受けて外貨建である基幹システムに係るリース債務について為替差益が生じていましたが、当期の円高基調の収束に伴い営業外収益が21百万円減少しました。

この結果、第1四半期は経常損失が41百万円、四半期純損失は30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は153億10百万円となり、前事業年度に比べて15億30百万円減少いたしました。この主な要因は、売上高の減少に伴い、売上債権が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は51億16百万円となり、前事業年度に比べて9億21百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金、未払金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は101億93百万円となり、前事業年度に比べて6億9百万円減少いたしました。この主な要因は、前事業年度の剰余金の処分及び四半期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の「現金及び現金同等物」（以下、「資金」という。）は、前事業年度に比べて1億4百万円増加し、3億28百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億96百万円の増加となりました。これは、税引前四半期純損失41百万円に対して、売上債権の減少16億84百万円の資金の回収による増加があったものの、たな卸資産の増加3億21百万円、仕入債務の減少2億56百万円、未払金の減少3億75百万円等による資金の支払による減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1億81百万円の増加となりました。これは、主に短期貸付金の減少による2億3百万円の資金の増加があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は5億74百万円の減少となりました。これは、配当金の支払5億51百万円に伴う資金の減少があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,952,000	28,952,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	-	28,952,000	-	5,213	-	1,541

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,894,000	28,894	-
単元未満株式	普通株式 45,000	-	-
発行済株式総数	28,952,000	-	-
総株主の議決権	-	28,894	-

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿4 丁目20番3号	13,000	-	13,000	0.04
計	-	13,000	-	13,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月
最高（円）	547	475	470
最低（円）	406	430	415

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328	224
売掛金	2,519	4,204
製品	2,645	2,293
原材料	164	194
繰延税金資産	576	576
関係会社短期貸付金	5,732	5,935
その他	158	176
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	12,118	13,595
固定資産		
有形固定資産	2,222	2,250
無形固定資産	369	408
投資その他の資産		
繰延税金資産	256	256
敷金及び保証金	343	329
投資その他の資産	600	586
固定資産合計	3,192	3,246
資産合計	15,310	16,841
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,411	2,667
未払金	1,083	1,431
リース債務	92	93
未払法人税等	-	206
未払消費税等	61	-
返品調整引当金	269	362
その他	576	633
流動負債合計	4,494	5,394
固定負債		
リース債務	297	312
退職給付引当金	313	322
役員退職慰労引当金	11	9
固定負債合計	622	644
負債合計	5,116	6,038

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	3,458	4,067
自己株式	19	19
株主資本合計	10,193	10,803
純資産合計	10,193	10,803
負債純資産合計	15,310	16,841

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	4,237
売上原価	1 2,301
その他	341
売上総利益	1,594
返品調整引当金繰入額	93
差引売上総利益	1,687
販売費及び一般管理費	2 1,762
営業損失()	74
営業外収益	
受取利息	9
雑収入	31
営業外収益合計	40
営業外費用	
支払利息	0
その他	7
営業外費用合計	7
経常損失()	41
特別利益	-
特別損失	-
税引前四半期純損失()	41
法人税等	3 10
四半期純損失()	30

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	41
減価償却費	75
退職給付引当金の増減額(は減少)	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
返品調整引当金の増減額(は減少)	93
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	0
為替差損益(は益)	7
売上債権の増減額(は増加)	1,684
たな卸資産の増減額(は増加)	321
仕入債務の増減額(は減少)	256
未払金の増減額(は減少)	375
未払消費税等の増減額(は減少)	61
その他	23
小計	699
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	0
法人税等の支払額	211
営業活動によるキャッシュ・フロー	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7
短期貸付金の増減額(は増加)	203
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
リース債務の返済による支出	23
配当金の支払額	551
財務活動によるキャッシュ・フロー	574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104
現金及び現金同等物の期首残高	224
現金及び現金同等物の四半期末残高	328

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事業又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については低価法を採用していましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これにより、損益に与える影響は僅少であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸資産の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定した方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末 (平成20年11月30日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,334百万円であります。	1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,297百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額	
売上原価	45百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	456百万円
退職給付費用	19百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
広告宣伝費	282百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円
3 法人税等の表示	
法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	<u>328</u>
現金及び現金同等物	<u>328</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年2月28日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式(株) 28,952,000

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式(株) 13,517

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	578	20	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(有価証券関係)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年2月28日)		前事業年度末 (平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	352.26円	1株当たり純資産額	373.31円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
四半期純損失(百万円)	30
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	30
期中平均株式数(千株)	28,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月8日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤 元秀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。